

## 「知的財産権のグローバル化—医薬品アクセスとTRIPS協定」

山根裕子(著)

岩波書店 2008年3月6日刊

本書は、知的財産権を巡る対立の諸相、とりわけ、それが最も深刻に現れているエイズ治療薬へのアクセスの問題を軸に、知的財産権の貿易側面に関する協定(TRIPS)の実態や、各国の産業政策などを丹念に調べた労作である。

問題は知的財産である特許を守ろうとする立場と、それが人類にとって有益であれば、特許を緩和してその知識を使うべきであるという市民グループの立場との対立にある。著者は公的支援を受けている先進国の医薬品研究開発と一般の著作権とでは、その経済価値も開発インセンティブも異なることを冷静に指摘しているが、特許を巡る対立の中で一般化され前提条件の違いが無視されてしまっている。

本書で論じられている問題はエイズ薬に限られたものではない。厚生労働省は今年4月より、研究開発や臨床試験で有効性や安全性が確認された先発医薬品に対して、その特許が切れた後にその医薬品と同等の成分や規格を満たしていると承認された格安なジェネリック(後発)医薬品の使用を強く奨励するようになっている。実際、多くの先進国において、ジェネリック薬参入をどれだけ促進するかは、新薬開発という長期的な利益と、ジェネリック薬を用いることで消費者が得る短期的な利益とのバランスが、政策的に判断されている。

新薬開発型製薬会社やそれを支持する学者や医者は、ジェネリック薬を認めると新薬研究開発へのインセンティブが阻害され、かつジェネリック薬には先発医薬品と同等の安全性は保証されていないなどの理由を挙げて反対の声を上げている。冷静に考えれば、全てのジェネリック薬を否定するのではなく、安全性の確保されたものを適正に使用し、新薬開発型製薬会社には研究開発を支援するような補助金を与えることも可能であろう。

著者が主張するように、グローバルな知的財産権制度を確立するためには、先進国政府や企業がその権利に固執するだけでなく、国際社会の中で、知的財産権が効率的にイノベーションを起こし、より多くの人々に恩恵を与えるような仕組みを途上国政府や市民との対話を通して早急に見つけるべきであろう。